



議会だより



福祉施設の納涼祭（上土田地区）

目次 CONTENTS

1. 6月定例会審議	2～5 PAGE
2. 討論	6～7 PAGE
3. 委員会付託案件の審議	8 PAGE
4. 一般質問	9～12 PAGE
5. 所管事務調査	13 PAGE
6. コラム	14 PAGE

平成19年第2回定例会審議



平成19年第2回定例会は、6月7日から6月19日までの13日間の会期で開催されました。今定例会では平成19年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行いました。また、11日、12日の2日間において一般質問（後頁P7～10）が行われました。

今定例会に上程された議案等の要旨は次のとおりです。

承認第2号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第2号は、かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について、地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月30日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

質疑 具体的に負担が、市民税にどのように関わってくるのか何う。

市民部長 法人課税信託の引き受けを行う個人を法人割の納税義務者とするものです。

承認第3号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第3号は、かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成19年3月30日に公布されたことに伴い条例の一部を改正したものです。

質疑 保険税の上限額を53万円から56万円に改正されると56万円に引き上がる世帯はどのくらいあるのか何う。

市民部長 本算定を行わないと確かな数が把握できません。

承認第4号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第4号は、平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）について、平成19年3月30日付専決処分をした繰越明許を議会に報告し承認を求めたものです。

質疑 三ツ石森林公園の災害復旧工事の繰越しは3月にわかっていなかったのか。

環境経済部長 契約は2月24日から3月31日までの工期で発注しましたが、転落防止柵のガードパイプを現地加工で計画しておりましてところ、設置の危険性・施工の困難性により工場加工に変更したので加工に時間がかかるため繰越したしました。

質疑 三ツ石森林公園の災害復旧工事の繰越しに関して、産業建設委員会・議会運営委員会に説明がなかったのはなぜか何う。

環境経済部長 産業建設委員会が5月25日に開催されましたが、報告をしていませんでした。今後は、時期を見計らって報告いたします。

承認第5号

専決処分事項の承認を求めることについて **承認**

▼承認第5号は、平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、平成

19年5月28日付専決処分をした予算を議会に報告し承認を求めたものです。

質疑 18年度へ19年度からの繰上充用は、18年度分の滞納整理対策を行えば繰上充用をしなくてすんだのではないか。また、条例改正について、国保運営協議会に諮ったのか何う。

市民部長 滞納整理等は積極的に強化し収納しておりますが、最終的に2,800万円の不足が生じました。国保運営協議会の開催時に、承認第3号の内容については諮っておりません、承認第5号の内容についても5月末の内容です。ので国保運営協議会に諮っておりません。

質疑 平成19年度第1回定例会に国民健康保険の支払い準備基金を1億円取り崩しているが、それでも不足したのはなぜか。また、当市において保険税滞納者に対して、保険証等の交付はどのように行っているのか。

市民部長 1億円の繰入れについては、財政調整交付金の内容で見込み違いがありました。滞納されている方には納税相談を行い、資格証明書等の交付をしております。

報告第1号

平成18年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号

平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号

平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号

平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号

平成19年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

報告第6号

平成18年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について

報告第7号

専決処分事項の報告について
損害賠償の額の決定及び和解について

報告第7号

報告第7号は、和解が成立したの

で、議会に報告するものです。

議案第48号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号) 可決

議案第48号は、平成19年度一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,732万6千円追加し、総額152億3,332万6千円とするものです。

質疑

議案第48号の補正予算について、総務管理費、まちづくり交付金、茨城農業元氣アップチャレンジ事業補助金、退職消防団報償金、徴税費、土木費の歳入歳出について伺う。

市長公室長 まちづくり交付金の内容は、地域福祉センター交付金40万円、通称西成井バイパス整備事業、図書館システム整備事業、花壇植栽事業で2,300万円を計上し、市債として、合併特例債事業で市道⑥6号線が2億210万円、さらに、まちづくり交付金事業600万円を計上しています。

環境経済部長 茨城農業元氣アップチャレンジ補助事業の内容は、JA土浦レンコン加工グループに80万円とJA土浦花卉部会霞ヶ浦支部産直グループへの80万円です。議案第56号の指定管理者制度になった場合は、指定管理者が0.5から1.5倍の範囲内で料金を設定し、

市長の承認を受けることになりま

す。議案第57号も同じ内容です。

消防長 消防団員公務災害報償等共済基金から1,240万4千円を退職団員に支給します。

土木部長 土木費関係の補正について、道路改良工事費の2,500万円は、霞ヶ浦地区内の市道②2583号線、通称西成井バイパス路線で延長が160m、幅員10mの片側歩道の側溝工事を含めた基層工事です。特定幹線市道整備事業費2億1,277万4千円の内訳については、市道⑥6号線の旧橋梁に関わる橋台1台・橋脚1脚の撤去並びに新設橋梁の橋台1台、橋脚1脚、樋管と道路改良工事です。

総務部長 給与等の補正について、市長・副市長の給与等を当初予算の調整時点において条例改正の検討段階であったため、当初予算に計上しましたが条例改正を提案しなかつたことから減額するものです。

市民部長 徴税費の補正については、機構改革による税務課・国保年金課それぞれの収納対策室を統合し収納推進課の新設による職員給与費等です。賦課徴税費の補正については、国保の徴収嘱託員5名と税務の徴収嘱託員6名を合わせて11名としたものです。

質疑

市道⑥6号線の新治橋の工事について、実施計画の事業費と継続費の事業費の違いを伺う。

土木部長 補正予算の継続費3億3,510万3千円は詳細に予算見積りをしました。

議案第49号

平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 可決

可決

議案第49号は、平成19年度国民健康保険特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ610万5千円減額し、総額43億1,958万3千円とするものです。

議案第50号

平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第1号) 可決

可決

議案第50号は、平成19年度老人保健特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ1,815万円追加し、総額32億3,123万円とするものです。

議案第51号

平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 可決

可決

議案第51号は、平成19年度下水道特別会計の歳入歳出の総額を2,986万6千円減額し、総額9億8,239万6千円とするものです。

議案第52号

平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 可決

▼議案第52号は、平成19年度農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の総額を795万5千円減額し、総額を3億4,950万4千円とするものです。

議案第53号

平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号） 可決

▼議案第53号は、平成19年度介護保険特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ2,375万8千円追加し、21億6,958万2千円とするものです。

議案第54号

平成19年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号） 可決

▼議案第54号は、水道事業会計の営業費用の職員給与費298万8千円減額し、11億411万2千円とするものです。

質疑 議案第54号の実施計画書の営業費用の内訳を伺う。

水道事務所長 議案第54号は、人事異動の職員配置に伴う給与と実態に合わせ補正したものです。

質疑 議案第54号の水道事業会計の補正予算の内容を詳細に伺う。

水道事務所長 職員数としては1名分減額しており総額で298万8千円の減額です。

議案第55号

かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について 可決

議案第56号

かすみがうら市水族館の設置及び管理に関する条例の全部改正について 可決

議案第57号

かすみがうら市生産物直売所の設置及び管理に関する条例の全部改正について 可決

議案第58号

かすみがうら市駐輪場の設置及び管理に関する条例の全部改正について 可決

議案第59号

かすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例の全部改正について 可決

▼議案第55号から議案第59号は、かすみがうら市の施設を民間事業者が管理運営を行うために、必要に取り扱いを定めた条例です。

質疑 議案第55号から議案第59号は、指定管理者が、赤字や倒産した場合はどうなるのか。議案第56号・第57号の利用料金は、別表に定める額を基準に指定管理者が定めるものとなっているが詳しく伺

う。また、選定委員会の情報公開について伺う。

総務部長 議案第55号から議案第59号の指定管理者制度は、民間のノウハウを活かした管理運営により住民サービスが期待できることから導入についての事務手続きを条例により明確にするものです。

選定委員会は、選定にあたり公募も視野に入れながら、今後、検討します。選定委員会の会議は非公開といたします。指定運営に定める管理運営による負債は、指定管理者が負担します。

議案第60号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 可決

議案第61号

▼議案第60号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正されたことに伴い、選挙長の報酬等の改正と予防接種を行う嘱託医の報酬等を改正するものです。

議案第61号

千代田町と霞ヶ浦町の合併に伴う法人市民税の特別措置に関する条例の一部改正について 可決

▼議案第61号は、本条で引用する市税条例の条文が移行したことにより、条文を整理したものです。

議案第62号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について 可決

▼議案第62号は、学校教育法の一部を改正する法律により、条例を改正するものです。

議案第63号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について 可決

▼議案第63号は、国民健康保険法の改正において、平成20年4月1日より70歳から74歳までの高齢者のうち、患者負担が変わるため条例を改正するものです。

議案第64号

市道路線の認定について 可決

議案第65号

市道路線の認定について 可決

議案第66号

市道路線の認定について 可決

議案第67号

市道路線の認定について 可決

議案第68号

市道路線の認定について 可決

▼議案第64号から議案第68号は、市道として認定するため、議会の議決をするものです。

議案第69号

市道路線の廃止について 可決

議案第70号

市道路線の廃止について **可決**

▼議案第69号・議案第70号は、市道の廃止をするため、議会の議決をするものです。

議案第71号

工事請負契約の締結について **可決**

▼議案第71号は、(仮称)かすみがうら地域福祉センター建設の請負契約の締結について、議会の議決をするものです。

質疑 議案第71号について、構造はRC建築・平屋建てであるが、福祉施設としての特徴について伺う。

保健福祉部長 高齢者への介護を重点に行えるスペースの確保、子育て支援の乳児コーナー等の設置をしており乳児コーナーにおいては、床暖房・シックハウス症候群への対応材質を使用しております。また、新バリアフリー法に適合した高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定を受けております。

質疑 議案第71号について、配置人員は何名予定しているか。

保健福祉部長 保育士と保健師等7名を配置予定しています。

議案第72号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について **同意**

議案第73号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について **同意**

▼議案第72号・議案第73号は、下記人事案件の議会の選任同意です。

質疑 議案第72号・73号について、教育委員の中で教育経験者でない方が3人いるが、今後かすみがうら市の教育のあり方について、教育の経験者も入れなければならぬのではないかと。市長の考え方について伺う。

市長 基本的には、子ども達が、社会に出たときにどう自立できるか、そこが私が一番大事だと思っております。学力、あるいは学歴も決して否定するものでもありません。しかし、それが最終目的ではなく人間が社会に出たときに、自立してどう生きていくか、そういった感覚を子どもの時代から体験し、あるいは学び、しっかりと社会に対応できる子ども達を育み、特色ある教育を行ってまいりたいと思います。このことから、教育委員につきましては広い範囲から意見を聞いて、教育委員にふさわしい方だということで提案いたしました。

○ 人事案件

【教育委員】

大竹 三千代(戸崎)
中島 和彦(下志筑)
平成19年6月19日 同意

発議第2号

かすみがうら市委員会条例の一部改正について **可決**

▼発議第2号は、税務課及び納税推進課の所管に関する事項を総務委員会へ所管を変更するものです。

発議第3号

かすみがうら市議会政治倫理条例制定特別委員会の設置に関する決議について **可決**

▼発議第3号は、9名の委員で特別委員会を設置し条例制定の調査を行うものです。

発議第4号

政務調査費及び費用弁償等の調査特別委員会の設置に関する決議について **可決**

▼発議第4号は、議員全員で特別委員会を設置し条例制定の調査を行うものです。

議長発議

閉会中の継続審査について **決定**

請願の審査結果

請願第6号

学童保育の拡充について
継続審査

▼請願は、文教厚生委員会へ付託され審査を行いました。



▲ (仮称) かすみがうら地域福祉センター建築イメージ図

第2回定例会討論

議題になっている議案等に対し賛成・反対の意見が述べられました。

○承認第3号専決処分の承認を求めることについて

反対討論

かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、国は、年々限度額の大幅な引き上げを行っており、高額所得者と見られる人々も生活実態は厳しい状況にあり、全体としては、負担増となるのが実情であり、反対であります。

○承認第5号専決処分の承認を求めることについて

反対討論

平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対して、滞納整理、収納対策などともな対策もせず、また、基金の取り崩しなど、3月に補正したにもかかわらず、ただ保険税の徴収・調停額を引き上げれば事足りるというのは極めて安直な発想であり、認めることはでき

ません。

○議案第48号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算

反対討論

市道④6号線整備事業について、河川区域内に橋台・橋脚を設置することから工事施工は濁水期の11月から翌年の5月までの期間しか施工できないというが、なぜ千代田大橋のような河川に橋脚を設けないように設計しなかったのか、設計の基本的な考え方や経済性など総合的な判断基準がないまま設計委託をしているのではないか。また、この路線は石岡市と土浦市に通じる幹線道路であり国補事業に変えるべきではないか。合併特例債活用ありきで財源対策など考慮していない予算であります。

○議案第48号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算

賛成討論

農林水産費においては、国・県の補助事業を活用した園芸産地の

マーケティング事業等の導入、競争力の強い産地づくりや農地資源の適切な保全管理等と農村環境保全対策事業を計上しております。土木費においては、土浦市から石岡市に至る重要な広域幹線道路である新治橋の老朽化対策として早期改修に向け、市道⑦6号線特定幹線市道整備事業の継続費を設定し、事業推進にあたるなど、安全対策の面からも評価できます。教育費においては、相談員等活用事業や学校給食研究推進校事業及びハートいっぱい推進事業を計上し、学校における心の教育に関する指導充実や不登校、問題行動等への教育相談の充実を図るものであります。

さらに、国のまちづくり交付金の事業選択を積極的に進め、市道2583号線西成井バイパスの整備や図書館のシステム整備・花壇植栽事業などに対し予算措置を行うなど、厳しい財政状況にもかかわらず、早期に推進すべき事業や住民サービスに資する事業に前向きに対応した補正予算であると考えます。

○議案第55号

かすみがうら市公の施設の指定

管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

反対討論

今回の地方自治法改正による公の施設への指定管理者制度の導入は、もともと財界からの構想で、国・地方自治体の業務施設を民間に開放してビジネスチャンスを増やすという基本戦略に基づき行われたものであります。第一に指定管理者制度の導入によって公の施設に対する自治体本来の責任が後退するのではないか。第二に、サービス向上よりも管理運営の節減や行政コストの削減に重点が置かれるのではないかと心配があります。地方分権を語るのならあくまでも十分な審議と検討する時間を設け、そして指定管理者制度を導入しない道もあるのではないかと考えます。



○議案第63号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について

反対討論

現役並み所得のある70歳以上の窓口負担を昨年10月から現行の2割から3割に引き上げられました。したが、今回の一部改定案は来年4月より、70歳から74歳の一般所得者の負担も現行の1割から2割に引き上げる内容であります。しかし、病気に掛かりやすい高齢者に現役世代と同じ割合で窓口負担を求めれば、家計への負担は何倍にもなります。私は、高齢者の窓口負担は現役世代より低く抑えて当然だと考えます。

○議案第63号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について

賛成討論

国においては、将来にわたり医療保険制度を持続するために、医療制度改革大綱を決定し、国民皆保険制度の中で、保険者間・地域間・世代間でどこかに偏った負担を求めるべきものではなく、公平公正な範囲のものでなければなりません。

ません。

今回の条例の改正は、あくまでも健康保険法の改正による、他保険の負担割合の改正と同じ水準とするためのものであります。もしも、改正が行われなかった場合、その部分をどこかに求め、誰かが負担を負わなければなりません。一般会計で負担することになれば、別な不公平感が生まれることにもなります。

誰もがいずれかの保険に加入しなければならぬ現在の制度において、当市の自己負担の割合を低い状態にしたときには、市において過度の負担が生じます。同じ市民でありながら、国保加入者とそれ以外の保険加入者の間で医療費の自己負担の割合が異なり、国保加入者分を他保険者が負担することとは、国民皆保険制度の前提となつてゐる、相互扶助の精神とは離れたものとなつてしまい、国民皆保険制度そのものを否定することにもなります。いずれの保険に加入していても、いずれの地域でも医療費に対する自己負担は同じであることは重要であります。当市だけが、突出する改正ではなく、健康保険法の改正による負担割合と同じ内容の条例改正であ

り、当市の国保事業運営の面からも改正をすべきものと考えます。

○議案第71号

工事請負契約の締結について

反対討論

今回の建設について、第一に、住民からの強い要望に基づく施設でないこと。第二に、土地購入疑惑にふたをして、強引に合併特例債を使うという手法、まさに無駄な箱物建設であるということ。第三に、建設後の維持管理費がいくら市財政を圧迫するものになる恐れがあること。市当局の試算では人件費を含めて、年間5,400万円になることも分かりました。

私は、今ある施設の有効利用を図るべきだと要請してまいりましたが、今回の地域福祉センターの建設は、無駄に無駄を重ねるものだと考えます。

○議案第71号

工事請負契約の締結について

賛成討論

この地域福祉センターにおける主たる事業内容については、乳幼

児の親子を対象とした子育て支援事業、そして高齢者を対象とした介護予防を図る健康づくり事業であります。

当市におきましては、市街化区域を中心に人口が集中し、会社勤めが大半で核家族構成の住宅が多いことは誰もが察することです。高度成長長期に住宅を建てた世代が定年退職し、退職後の生きがいの基盤となる健康づくりを支援することが非常に大切であります。

よって、この地域福祉センターが、このような状況を補う基盤として整備しなければならぬ市の責務があります。1階建ての鉄筋構造として快適性・機能性にも配慮し、さらには車社会も考慮した駐車スペースを設け、建設地の有効利用をも図り、期待の持てる福祉施設となっております。



文教厚生委員会



▲今年度より開設された七会小学校児童クラブ

【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・学童保育の拡充について

【審議内容】

Q：社会福祉関係で、人間的な変化について伺う。

A：社会福祉総務費の当初予算は、一般職35名、嘱託職員4名、合計39名で計上されておりますが、人事異動等がありまして、一般職30名、嘱託職員4名、合計34名で、5名減です。

Q：国民健康保険は、保険税を完納しなければ給付は受けられないのか伺う。

A：収納と給付に関しては原則別ですが、還付があれば、お願いとして税の未納分に充てていただきたいと話しています。

Q：交付金・負担金超過交付返還金について伺う。

A：老人の支払いに掛かる医療費は、平成18年10月から支払基金になっていますが、支払基金は各種保険者から人数等に応じ拠出されます。支払基金は全体の医療費の50%を負担し、それ以外の分につきましては、国、県、市町村からそれぞれ分担するという内容です。概算で、年度途中で交付されますので、その精算ということで返還が生じる内容です。

総務委員会

【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- ・かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・千代田町と霞ヶ浦町の合併に伴う法人市民税の特別措置に関する条例の一部改正について
- ・工事請負契約の締結について

【審議内容】

Q：一般会計の2款2項2目。賦課徴収費の徴収嘱託員は何名で何件分か伺う。

A：徴収嘱託員の5名分であり、基本割が1人月額50,500円徴収割が徴収実績の5%、訪問割が1件50円で160件を見込んでいます。

Q：指定管理者制度は複数年の協定の締結も可能か、また年度途中で協定事業を中断した場合はどうなるのか伺う。

A：協定締結の年限は複数年においても締結することは可能とします。その際は予算で債務負担行為が必要となります。複数年の協定を解除した場合ですが、責任の所在により異なりますが途中で解除にならないよう年限を考慮して協定を締結します。

Q：（仮称）かすみがうら市地域福祉センター建設工事の予定価格と落札率について伺う。

A：今回の最低入札額が3億600万円で、予定価格は3億6,570万円であります。それぞれ消費税を含まない金額で、落札率は83.67%です。



▲指定管理者制度が導入可能になった市営駐輪場



▲（仮称）かすみがうら市地域福祉センター建設用地

圓城寺正道 議員

子育て支援策の進捗について

地域福祉センターの中に取り込む

Q 職員の公文書破棄についての経過を伺う。

A 市長 市職員分限、懲戒等審査委員会に諮問いたしまして、その結果は、議長に答申をし、議長が措置をしております。

Q 子育て支援策の進捗状況と保育所の統合・民間委託について伺う。

A 市長 子育て支援対策とし、本年度から市内の公立

霞ヶ浦地区の保育所統合につきまして、これまで保育所整備

及び私立のすべての保育所・保育園におきまして、ゼロ歳児からの受け入れを行っています。

また、本年度事業として地域福祉センターの中にも、子育て支援センターの機能を取り込んでおり、さらにサービスクラスが図れるものであります。

A 保健福祉部長 保育所の統合・民間委託について、

霞ヶ浦地区の保育所統合につき

ましては、これまで保育所整備

審議会の答申に基づき新設2箇所、既存施設1箇所、また、民営化を視野に入れるという内容を基本に合併特例債事業による建設整備の準備を進めてきた経過があります。新設する2箇所は、認可保育所の建設及び運営をしていただける事業者を募集することで事務を進めていきます。

質問事項

1. 一般行政について
 - (1) 公費による研修について
 - (2) 公文書破棄について
 - (3) 給食関係について
2. 児童福祉関係について
 - (1) 子育て支援について
 - (2) 保育所関係について
3. 道路行政について (1) 区からの要望について
4. 下水道関係について (1) 加入について
5. 水道関係について
 - (1) 料金徴収について
 - (2) 県の受水について

産業建設委員会

【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・かすみがうら市水族館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ・かすみがうら市生産物直売所の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ・かすみがうら市駐輪場の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ・かすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例の全部改正について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の廃止について

【審議内容】

Q 新治橋の事業計画について伺う。

A 平成19年度から3箇年の継続費で新治橋の下部工の総額3億3,510万3千円の継続費を計上しております。下部工の事業費以外では平成21年度8,200万円を平成21年度は2億9,000万円を見込んでおり総事業費は平成22年度までで約11億円を見込んでおります。

Q 農林水産業費の補助金の使途の確認について伺う。

A 補助金は申請がされて、その申請内容の調査・確認をし事業が補助申請どおりに実施されているか調査し、実績報告の調査・確認作業を行い補助金の交付をしております。

Q 今回、条例を改正するということは指定管理者に実施させる予定があつての条例改正なのか伺う。

A 水族館等につきましては、専門家に委託してきましたが、今後、指定管理者制度を利用し、いろいろなノウハウを取り入れることにより、サービスの向上が図れると考えております。



▲架け替える新治橋

中根 光男 議員

Q 小中学校への防犯カメラ設置について伺う。

A 教育部長 現状は、機械警備と警備員の巡回による施設の警備に勤めております。

Q 防犯カメラは、コンビニや銀行、デパートなどで設置されており、その効果も大きく重要な役割を果たしています。防犯カメラを設置することにより不正な学校への侵入等の抑止も期待でき児童生徒の安全確保面での効果がありますので教育施設の防犯体

制のあり方など検討する上で今後の課題といたします。

Q ごみゼロ(ゼロ・ウエスト)の取り組みについて伺う。

A 市長 本市においては循環型社会を形成するため、容器包装リサイクル法の規定による分別収集計画により資源ごみの回収を行っております。資源ごみとして収集しているペットボトルや廃プラスチック等は増加傾向にあり、分別収集は定着し

Q ごみゼロ(ゼロ・ウエスト)の取り組みについて

A ごみゼロを目指した環境形成に取り組む

ております。また、生ごみ減量化を推進するため、生ごみ処理のコンポストや生ごみ減量化機器に対し、補助を行っておりますが、年々申請件数も多くなっていることから、ごみの減量化に対する市民の認識も高まってきていると考えられます。今後、市民のみなさんに、ごみの減量化への理解を求め、ごみ・ゼロを目指した環境形成に向け、市民全体で取り組んでまいります。



▲クリーンセンターの空き缶回収状況

Q 百里飛行場の騒音対策について

A 影響を軽減するため関係機関に求めます

Q 百里基地の米軍との併用基地、さらに民間共用飛行場として運行が開始されれば関係集落の騒音問題が発生するが対策を伺う。

A 市長 百里基地に係る騒音問題対策については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、住宅及び公共施設における防音工事等の各種騒音対策事業が行われているところです。また、百里飛行場民間共用化についても、県百里飛行場航空機騒音対策事業が制度化されております。市といた

しましては、このような対策事業を活用するとともに、より一層の生活環境の整備が図られるよう、騒音対策区域の拡大、各種騒音対策事業の実施及び、市民に与える騒音の影響を可能な限り軽減するよう国及び関係機関に対して求めてまいります。

Q 市の防災計画と避難場所等の市民への周知と避難所の耐震調査について伺う。

A 総務部長 防災の関係の避難場所の周知について、防災マップ作成事業として、避難場所や危険

区域など、市民の皆様に必要な情報を取りまとめたものを作成する準備を現在進めているところです。現在は、市のホームページによる周知をしており、広報かすみがうら6月号に掲載します。次に、避難場所は、主に小中学校を指定しております。その耐震対策は、教育委員会が進めている学校施設の整備計画等との調整を図りながら、今後検討を進めてまいります。

- 質問事項
- 生活環境について
 - 百里基地、百里飛行場の騒音対策について
 - 隣接する石岡市の大型養鶏場からの悪臭対策について
 - 農業問題について
 - 荒廃が年々拡大されていく農地を市としてはどのように考えるか。また、その対策はいかに
 - 財政問題について
 - 今後5年・10年後の市の財政状況と住民負担はいかに
 - その他の行政運営について
 - 本市の委託契約について
 - 合併後市民サービスが低下していると市民の多くの方々から聞かされているが、市長はどう思うか
 - 市の防災計画と避難場所等の市民への周知はいかに

- 質問事項
- 教育行政について
 - 中学生を対象とした3級ヘルパー資格取得について
 - 小・中学校への防犯カメラ設置について
 - 不登校児の対応について
 - 不審者情報の共有化について
 - 環境行政について
 - ごみゼロ(ゼロ・ウエスト)の取り組みについて
 - 福祉行政について
 - 少子化対策について
 - 低所得者福祉について
 - 農業行政について
 - 電害について



▲基地から飛び立つ自衛隊機

栗山 千勝 議員



▲救命処置講習会

小松崎 誠議員

佐藤 文雄議員

Q 各種審議会や協議会が答申した内容は、素早く情報公開し、市民に広報するべきだが、市長の見解を伺う。

A 市長 市民の皆様と対話を進め、市民の声を反映させた市政運営が大切であります。提言をいただいた内容を踏まえて、その周知内容や手法等について、検討を進め、市民の皆様との協働による開かれた市政の推進に努めます。

Q 市民に開かれた市政の情報発信を素早く

A 広報誌やホームページを活用し、周知に努める

Q 昨年度末に学校施設の耐震化優先度調査結果が発表されたが、今後の取り組みについて伺う。

A 耐震診断や耐震補強工事・大規模改造工事などを位置づけし、計画的に進めることができるように考えております。

Q 教育部長 志筑小学校を除く、市内の小中学校14校、39棟について耐震化優先度調査を実施いたしました。今後の進め方といたしまして、耐震化優先度調査の結果を含め、学校施設の整備計画策を進めておりますので、この計画の中で



▲かすみがうら市ホームページ

Q 自動体外式除細動機（AED）の使用訓練について

A 教職員を対象に講習を行う

Q 霞ヶ浦庁舎移転に伴う跡地利用について伺う。

A 市長 新市建設計画の中で、災害時の避難場所としての機能を備える公園が望ましいとの答申をいただいております。また、医療施設の誘致については、市総合計画の中で医療体制の強化があり、医療機関の誘致推進が掲げられております。現時点で具体的な計画はありませんが、保健や医療・福祉

体制の一層の充実により、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、ご提言の内容について検討させていただきます。

Q 応急手当の講習の受講並びに自動体外式除細動器（AED）の市内小・中学校への設置時期及び講習について伺う。

A 消防長 事前に受講申し込みがあれば、一回の講習に20名程度を定員に講習会を行います。内容は基本的な心肺蘇生法の実施、正しいAEDの操作について4時間の講習を行い修了証の交付をしております。

教育部長 学校におけるAEDの設置は、現在、契約担当課で契約の手続きを進めております。設置後、消防本部に協力をいただき、全ての教職員に対し受講させる予定です。講習の時期は、夏休み期間中に実施する計画でおります。

質問事項

1. 福祉行政について
 - (1) 出産費の委任払いについて
2. かすみがうら市総合計画について
 - (1) 霞ヶ浦庁舎移転に伴う跡地利用について
3. 市民サービスについて
 - (1) 多重債務者の救済及び税滞納額の解消について
4. 救急体制の充実について
 - (1) AEDの使用訓練実施について

質問事項

1. 住民税について
 - (1) 住民税の大幅アップについて
2. 入札制度の改善について
 - (1) 落札差金について
 - (2) 一般競争入札の拡充と改善について
 - (3) 低入札価格への対応について
 - (4) 随意契約について
 - (5) 予定価格の事前公表について
 - (6) 市道6号線迂回路工事に関する疑惑について
3. 市政改革について
 - (1) 人事異動について
 - (2) 市民に開かれた市政について
4. 向原土地区画整理事業について
 - (1) 保留地販売について
 - (2) 債務負担行為の執行について
5. 水道事業について
 - (1) 県との契約水量について
 - (2) 県の地下水規制について
 - (3) 基本水量料金の見直しについて
6. 教育行政について
 - (1) 全国一斉学力テストについて
 - (2) 改正基本法に関連する問題について
 - (3) 学校施設の耐震調査と老朽校舎の全面改築について
 - (4) 専門司書の配置について
7. 福祉行政について
 - (1) 子育て支援について
 - (2) 国民健康保険制度について
 - (3) 高齢者の独居世帯対策について
8. 住み良いまちづくりについて
 - (1) つくばファームの悪臭対策について
 - (2) ゴミ収集カレンダーの作成について
 - (3) 生活道路の改修・改良について

古橋 智樹 議員



▲鶏糞コンポストの集積場

Q 鶏糞コンポストの密閉性について再度分析を

A 6月全稼動する乾燥装置の効果を見極めたい

Q 養鶏卵事業所の鶏糞取扱いについて、密閉性や複雑な工程の改善のために関連法規の改正を求め、昼夜の気流の変化や悪臭の調査分析による対応を伺う。

Q 下稲吉小学校区だけが学童保育サービスを等しく受けられず、受益者負担に感じなければならぬ状況を保健福祉部だけではなく、教育委員会としても取り組み対応策を伺う。

A 環境経済部長 時折、夜間から明け方まで発生している悪臭については、事業者の説明によると、昼間、堆肥施設への車の出入りの際に臭いが外部に漏れてしまい臭気が発生しているとの報告がありました。このことから事業者へ早期に改善を講じるよう要

A 市長 本市においては、3つの児童館と6つの小学校施設

設、1つの地区公民館、合わせて10箇所において取り組んでいます。また、本年7月からは、新たに千代田地区の3つの小学校において開設をいたします。このように運用面では、学校施設を利用するなど、教育委員会との連携のもとに取り組んでいます。また、下稲吉小学校の施設整備(校舎改築)に関する提言については、耐震予備調査等を受け、学校施設の総合的なあり方につきまして、今後検討をいたします。

Q 合併特例債事業の見直しについて

A 未着手の事業は、検討が必要

Q 合併特例債事業での図書館・市民交流施設整備の計画見直しについて

A 市長 図書館・市民交流施設整備事業は、新市建設計画に盛り込まれており、総合計画の中にも位置づけをされております。基本的には尊重すべきものと捉えておりますが、未着手の事業については、さらなる検討が必要であるかと考えております。

Q 梨・梅に対する降雹対策並びにイノシシ等による農作物被害

A 環境経済部長 降雹被害については、農協の系統資金の利用検討、さらに果樹の育成に関する技術指導など、農業改良普及センターと農協などの関係機関と連携を図りながら対応をしております。また、近年の天候不順により、農業災害の発生が危惧されるため、農業共済の一層の加入促進や、災害に強い圃場の整備促進に取り組む必要があるかと考えております。次に、

イノシシ等による農作物被害の対応は、県においても、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき適正鳥獣保護管理計画を策定し、平成17年・18年度の2年間は、狩猟期間を延長して、固体の減少に取り組んでおります。本市においても地元の猟友会の協力を得て銃器・ワナ等を使用して捕獲するとともに、イノシシの捕獲柵を利用して効率な捕獲に取り組んでおります。



▲イノシシ捕獲用ワナ

質問事項

1. 総合計画について (1) 合併特例債事業の見直しについて
2. 土木行政について (1) 県道戸崎・上稲吉線の改良事業について
3. 農業行政について (1) 梨・梅に対する降雹被害について (2) イノシシ・ハクビシンによる農作物被害への対応について
4. 教育行政について (1) 七会・下稲吉小学校のトイレ整備について
5. 行政全般について (1) 地方公務員法の順守について

質問事項

1. 行政全般について
 - (1) 地域振興の醸成へつなげる投票率の向上施策について
 - (2) 市民目線と職員意見の反映について
 - (3) 職員の人事評価とフレックスタイムの採用について
 - (4) 男女共同参画における女性職員の昇格と職責の格差について
 - (5) 情報セキュリティの監査について
2. 都市計画行政について
 - (1) 都市計画の推進における茨城県との連携について
 - (2) 神立駅前地区整備の事業主体設置と駅前県道整備について
 - (3) 神立停車場線予定地の建造物補償の方法と市の役割について
 - (4) 千代田石岡バイパス路線予定地の取得状況・計画と市の役割について
3. 教育行政について
 - (1) 学童保育に対応した縦割り行政の改革について
4. 環境行政について
 - (1) 統・悪臭の対策について

○ 閉会中に行われた常任委員会

総務委員会

《5月8日開催》

調査項目

- 1) 霞ヶ浦庁舎の建設に関する事項
- 2) 入札制度及び契約に関する事項
- 3) 分庁舎方式の利便性について
- 4) 総務委員会の所管に関する事項について



▲霞ヶ浦庁舎

文教厚生委員会

《5月24日開催》

調査項目

- 1) 小学校教育及び中学校教育に関する事項
- 2) 教育施設、文化施設及び体育施設に関する事項
- 3) 福祉施設及び保健施設に関する事項
- 4) 社会福祉及び医療福祉に関する事項



▲教育支援センターひたちの広場

産業建設委員会

《5月25日開催》

調査項目

- 1) 環境衛生及び公害について
 - ①つくばファームの悪臭について
 - ②上佐谷地内加賀山の埋め立てについて



▲加賀山埋め立て状況

佐賀小のみなさんが議会を学習

7月10日、かすみがうら市立佐賀小学校の3年生のみなさんが、社会科学習の「市のようす」で当市議会の議場を見学して議会の役割と仕組みなどを学習しました。



平成19年 第3回定例会市議会のお知らせ

第3回定例会市議会は、9月6日（木）から開会となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載させていただきます。
なお、本会議はどなたでも傍聴することができず。どうぞお気軽にお越しください。

議案質疑とは

執行機関に対し、議題となつてい
る事件について質疑をただすため行
われるのが質疑です。たとえば、市
長から議会に条例改正案が提出さ
れ、これを議会で審議する際に議
員が提出者である市長に対し条例
案の質疑をすることができます。
今月号より、議案質疑等を掲載
させていただきます。



詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

今年は、平年より二十日ほど長く梅雨期があり、農作物に病害が発生していることから、今後の野菜の値上がりなどの、悪影響が心配されます。

当市は、新しいふるさとを創造する指針として『かすみがうら市総合計画・きらきらいきいきふれあいプラン』を策定いたしました。自然と調和した快適なまちづくり、健やか・安心・思いやりのまちづくり、豊かな学びと創造のまちづくり、活力ある産業を育てるまちづくり、みんなでつくる連携と協働のまちづくりに取り組むこととなっております。特に農林業の振興については、当市を担う産業の一つとして、課題である従事者の高齢化や農水産物の価格低迷、食の安全などに議会といたしても積極的に取り組み、産業の振興に努める所存です。

今回の『議会だより』の内容を少し変えて市民の皆様によりわかりやすくご理解いただけますよう編集しました。今後も議会活動の内容をお伝えするため編集委員一丸となって発刊に努めてまいりますので、ご意見・ご要望がございましたらお知らせください。ご協力お願いいたします。

(編集委員 加固 豊治)